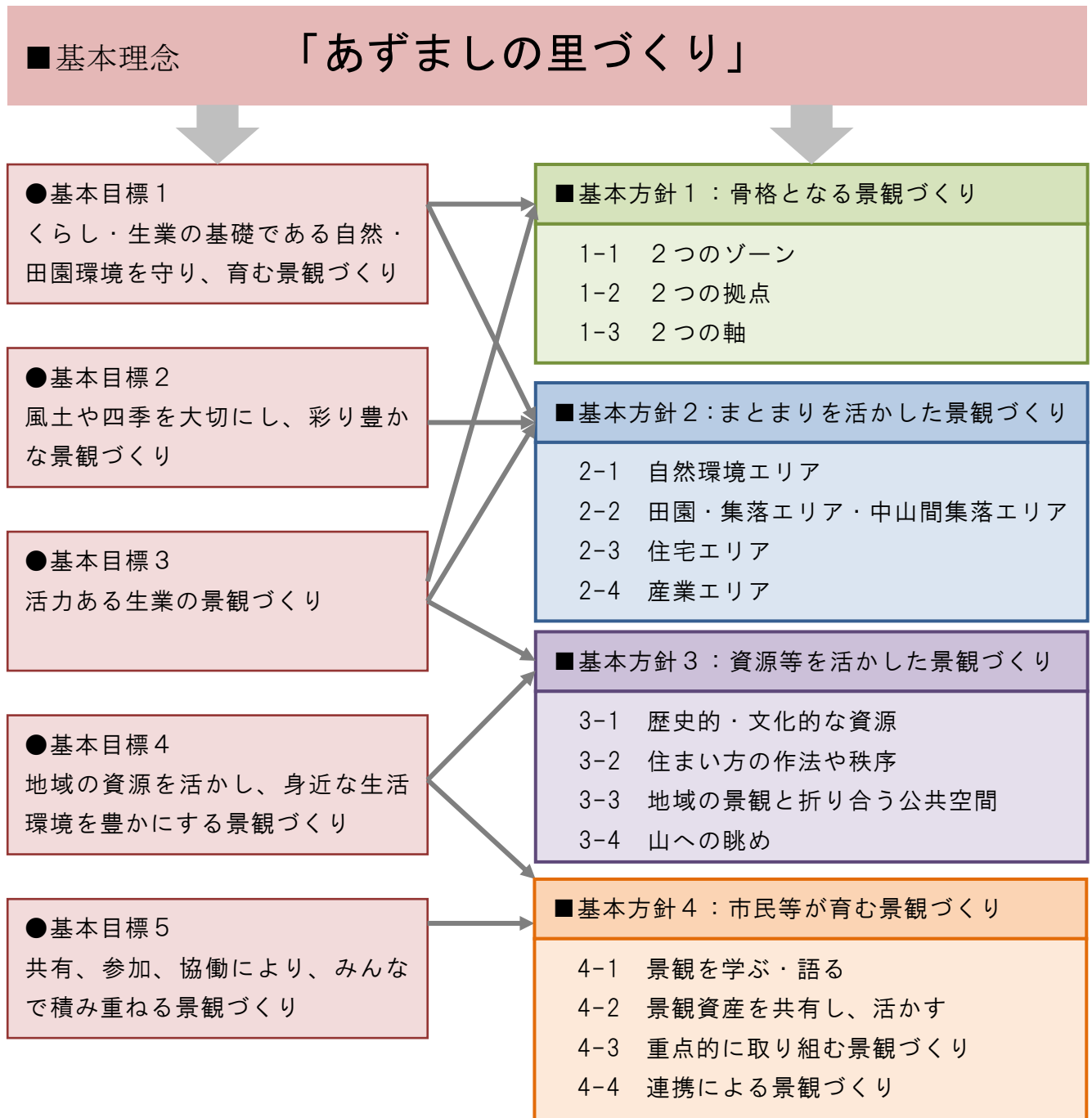


3

景観づくりの基本方針

1. 景観づくりの基本方針の構成

本市の景観特性や基本理念・目標に基づき、景観づくりの基本方針を次のとおり構成し、それぞれの景観づくりのテーマや方向性を示します。



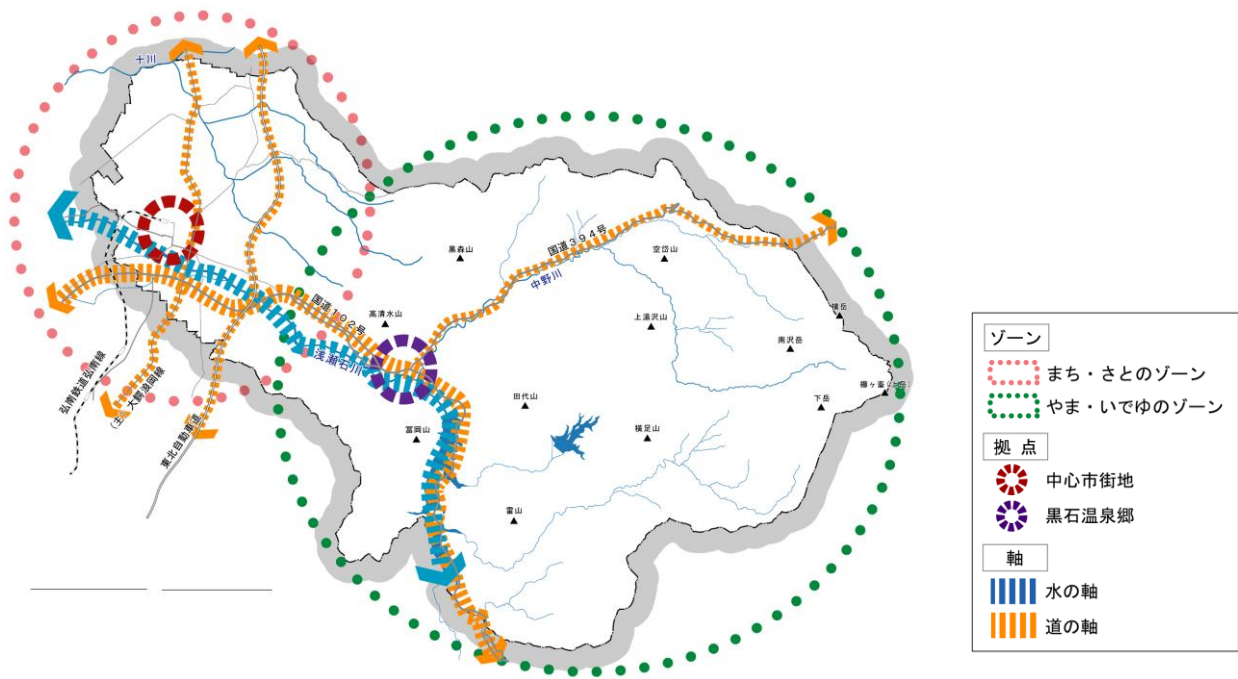
2. 景観づくりの基本方針

1) 骨格となる景観づくりの方針

本市の景観の構造は、地形や都市のなり立ち、暮らしや観光・交流機能の集積状況等を踏まえ、2つの「ゾーン」と「拠点」、拠点と拠点を結ぶ「軸」を次のとおり設定し、これら骨格となる景観づくりの方針を示します。

表 景観構造の体系

ゾーン	拠点	軸	
まち・さとのゾーン	中心市街地	浅瀬石川 国道 102 号	主要地方道大鰐浪岡線 東北自動車道
やま・いでゆのゾーン	黒石温泉郷		国道 394 号



1-1 2つのゾーン

①まち・さとのゾーン

[特性・課題]

◇本市の中心市街地や住宅地、水田・集落・丘陵地のりんご畑等で構成されるゾーンであり、本市の気候・風土に育まれた生業やまちや集落の暮らしが感じられる、固有の景観が広がっています。

[景観づくりのテーマ]

●気候・風土に育まれた生業や暮らしが息づく景観を守る

[基本方針]

- ◇中心市街地や住宅地、水田・集落・丘陵地で構成される本ゾーンの景観の基本構造を守ります。
- ◇歴史を活かしたにぎわいのある中心市街地の形成、住宅地や集落地の住まいとしての豊かさの創出、水田・丘陵地のりんご畑の保全等を図ります。
- ◇台地上部の田園地域や丘陵地、浅瀬石川沿いから岩木山や八甲田連峰への眺望景観を守り、育みます。

②やま・いでゆのゾーン

[特性・課題]

◇本市の山・山並みと黒石温泉郷、山間地の農地と集落等で構成されるゾーンであり、暮らしに密接し、長らく親しまれてきた山・山並みや水辺などの自然環境が豊かな景観が広がっています。

[景観づくりのテーマ]

●山・山並みや水辺などの自然環境を守り、活かす

[基本方針]

- ◇山・山並みや水源としての自然環境を守るとともに、黒石温泉郷の個性と魅力の創出、自然とのふれあいの場の形成などを通じ、いやしのゾーンとして形成します。
- ◇暮らしや生業の基礎である自然環境を守り、育みます。

1-2 2つの拠点(黒石の顔づくり)

①歴史的な中心市街地

[特性・課題]

◇本市の中心市街地として商業・業務施設、公共・公益施設、住宅等が集積する地区であり、玄関口の1つである弘南鉄道黒石駅があります。

◇江戸時代に黒石藩が置かれた時の町割りを基本とし、現在に継承されている中心市街地は、日本の道百選の選定と重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けている中町こみせ通り、高橋家住宅、江戸時代末期から近代にかけて津軽地方を風靡した大石武学流の庭園の一つである金平成園(澤成園)、九戸家住宅主屋などの国指定文化財の他、

県・市指定文化財の建造物やこみせ等の歴史的資源が豊富に存在しています。また、黒石ねぶたや黒石よされの舞台であるなど、本市の歴史的・文化的な景観のシンボル地区です。

◇重要伝統的建造物群保存地区では、市民の熱意によりこみせ駅やかぐじ広場が整備される等、地域主体の景観整備や活動が、多くの観光客を呼び込む力となっています。

◇近年、人口減少や商業環境の変化等により、空き家や空き店舗等が増加するなど、相対的に活力の低下が見られますが、地域住民等が主体となり、商店街の再生などの検討が進められています。



重要伝統的建造物群保存地区に指定され、観光交流の拠点となっている中町こみせ通り

[景観づくりのテーマ]

●歴史的・文化的な空間と資源を活かし、にぎわいとまち並みを再生する

[基本方針]

○歴史的・文化的資源を活用した賑わいの創出

中町や横町などの通りごとに見られる歴史的・文化的資源の保存・活用を進め、空き店舗等の活用による多様な用途の集積を図り、中心市街地にふさわしい賑わいの再生を図ります。

○歴史的空間を活かしたまち並みの再生

雪国固有のライフスタイルから生み出された「こみせ」や、江戸時代から続く町割りなどの歴史的空間を活かし、こみせ通りにおける電線類の地中化事業の実施等を契機として、歴史的なまち並みの再生を図ります。

○回遊性の向上

中町周辺を拠点とし、金平成園や九戸家住宅主屋、寺社等の歴史的な資源とのネットワークを図り、徒歩や自転車などの多様な移動手段を用いて街を楽しむような回遊性の向上を図ります。また、来訪者に対して、分かりやすい案内サインや広場等の整備やSNSなどを活用した情報発信など、多様な手法を用いた回遊性の向上を図ります。

②温泉地(黒石温泉郷:温湯、落合、板留温泉)

[特性・課題]

◇浅瀬石川と中野川の合流地点にあり、古来より湯治場として津軽地方に広く知られてきました。浅瀬石川と四方を農地と丘陵地に囲まれ、落ち着いた佇まいを持つ温泉街です。

◇温湯温泉は、現在も湯治客が訪れる場所であり、木造の旅館や湯治施設等が温泉街らしいまち並みを形成しています。落合温泉は、数棟の旅館と共同浴場、津軽の伝統的な文化を発信する津軽伝承工芸館が、板留温泉は、浅瀬石ダム下の川沿いに数棟の旅館がそれぞれ立地するなど、異なる個性と魅力を持った温泉街といえます。

◇津軽伝承工芸館は、バスを利用した観光客も訪れるなど広域拠点の役割を担っており、落合大橋周辺では、アートの道・水辺公園が整備されるなど、温泉以外の観光・レクリエーション機能の整備も行われています。



木造の旅館や客舎と呼ばれる湯治施設等が並ぶまち並み（温湯）

[景観づくりのテーマ]

●「いで湯」の個性を磨き、交流を育む

[基本方針]

○温泉地ごとの特性を活かした景観づくり

いで湯にふさわしく建築物の配置や形態、素材・色彩、広告物がゆるやかに統一されたまち並みの形成や、既存の紅葉並木を活かし、生活環境の向上にも資する緑化の推進など、3つの温泉地ごとの個性と魅力を高める景観づくりを図ります。

○浅瀬石川を活かした温泉地の回遊性の向上

浅瀬石川に面する立地特性を踏まえ、アートの道・水辺公園や津軽伝承工芸館、共同浴場、寺社等の既存の資源を活かし、案内サイン等の整備やガーデニングの推進等による回遊性の向上を図ります。

○建築物や大規模な工作物等のデザイン誘導

本地区は、3つの温泉街と周辺の山並みの一体的な空間として捉えられることから、観光拠点としての一体性を創出するため、主要な建築物や大規模な工作物の形態や意匠のデザイン誘導を図ります。

1-3 2つの軸(ゾーンや拠点を結ぶ水と道)

①浅瀬石川

[特性・課題]

◇南八甲田の櫛が峰を源流とする浅瀬石川は、市の南部を東西に横断し、古くから生業や文化と密接に関わり、多くの校歌にも歌われるなど、本市を代表する河川です。

◇浅瀬石川は、中心市街地と黒石温泉郷の2つの拠点を結んでおり、一部区間ではサイクリングロードが整備されるなど、多様な地域をつなぐ役割も担っています。

◇虹の湖公園、アートの道・水辺公園、千歳橋付近の花壇整備など、多くの場所で水辺とふれあえるような親水性のある整備も行われています。また、鮎釣りなどのレクリエーションとしての利用もみられます。

◇さらに、浅瀬石橋や千歳橋の橋上や河川敷からは、周辺の市街地や田園地域と一体となり、岩木山や八甲田連峰の山並みを望むことができます。

◇これからも、安定した水量や水質の確保、親水空間の維持・活用、岩木山や八甲田山への良好な眺望景観の確保等が求められます。



市域を縦断し、潤いややすらぎをもたらす浅瀬石川

[景観づくりのテーマ]

●開放的で親しみある水辺空間を守り、活かす

[基本方針]

○親しみの持てる水辺空間の形成

市民の参加などによる花壇づくりや清掃活動の実施、親水性の高い工法の導入の検討等により、親しみの持てる水辺空間の形成を図ります。

○山・山並みへの眺望の確保

河川沿いの屋外広告物や大規模な工作物の適切な誘導などにより、水辺の開放的な空間の形成や、岩木山や八甲田連峰への良好な眺望景観の確保を図ります。

○豊かな水量や水質の保全

森林保全の取組みや関係機関との連携等を図りながら、安定した水量と水質の確保を図ります。

②広域幹線道路(国道 102 号、394 号、主要地方道大鰐浪岡線、東北自動車道)

[特性・課題]

- ◇国道 102 号は青森市浪岡方面や大鰐・平川市方面、弘前市と十和田湖を結び、市民や来訪者が多く利用する広域的な道路であり、国道 394 号は県南方面から八甲田を通過する津軽地域への玄関口にあたります。
- ◇国道 102 号からは、道路周辺の市街地や田園地域と一体となり、岩木山や八甲田連峰の山並み、東北自動車道高館 P Aからは岩木山をそれぞれ望むことができます。
- ◇国道 102 号や主要地方道大鰐浪岡線の用途地域内等ではロードサイド型の店舗等が立地し、一部の店舗や屋外広告物の形態・意匠が、周囲の田園景観やまち並みから突出したり背景の山並みへの見通しを阻害するものが散見されます。



ロードサイド型の店舗等が建ち並ぶ
幹線道路（主要地方道大鰐浪岡線）

[景観づくりのテーマ]

●周辺の自然景観や市街地景観と調和し、ゆるやかな秩序を持つ

[基本方針性]

○秩序が感じられるまち並みの誘導

多様な建物用途が集積した市街地が形成されている地区では、周囲の景観から突出した形態や色彩の建築物や屋外広告物は、周辺の市街地や集落の景観と調和し、ゆるやかな秩序が感じられる景観づくりを図ります。

○緑豊かな沿道の景観づくり

既存の桜並木の街路樹等を活用し、沿道の敷地では、シンボルツリーの整備、空地の確保、駐車場の集約化や生け垣の整備等により、歩行者の安全性や快適性を確保するとともに、緑豊かな沿道の景観づくりを図ります。

○広域的な玄関口等としての演出

来訪者のアクセスとしても利用されている状況を踏まえ、シンボルである岩木山や八甲田連峰への見通しと丘陵地のりんご畑への眺めの確保や、市域境界や東北自動車道黒石 I C 周辺において広域的な玄関口としての演出をするなどにより、本市の広域的な位置と景観の特性や魅力を伝える景観づくりを進めます。

○車窓からの景観の変化等への配慮

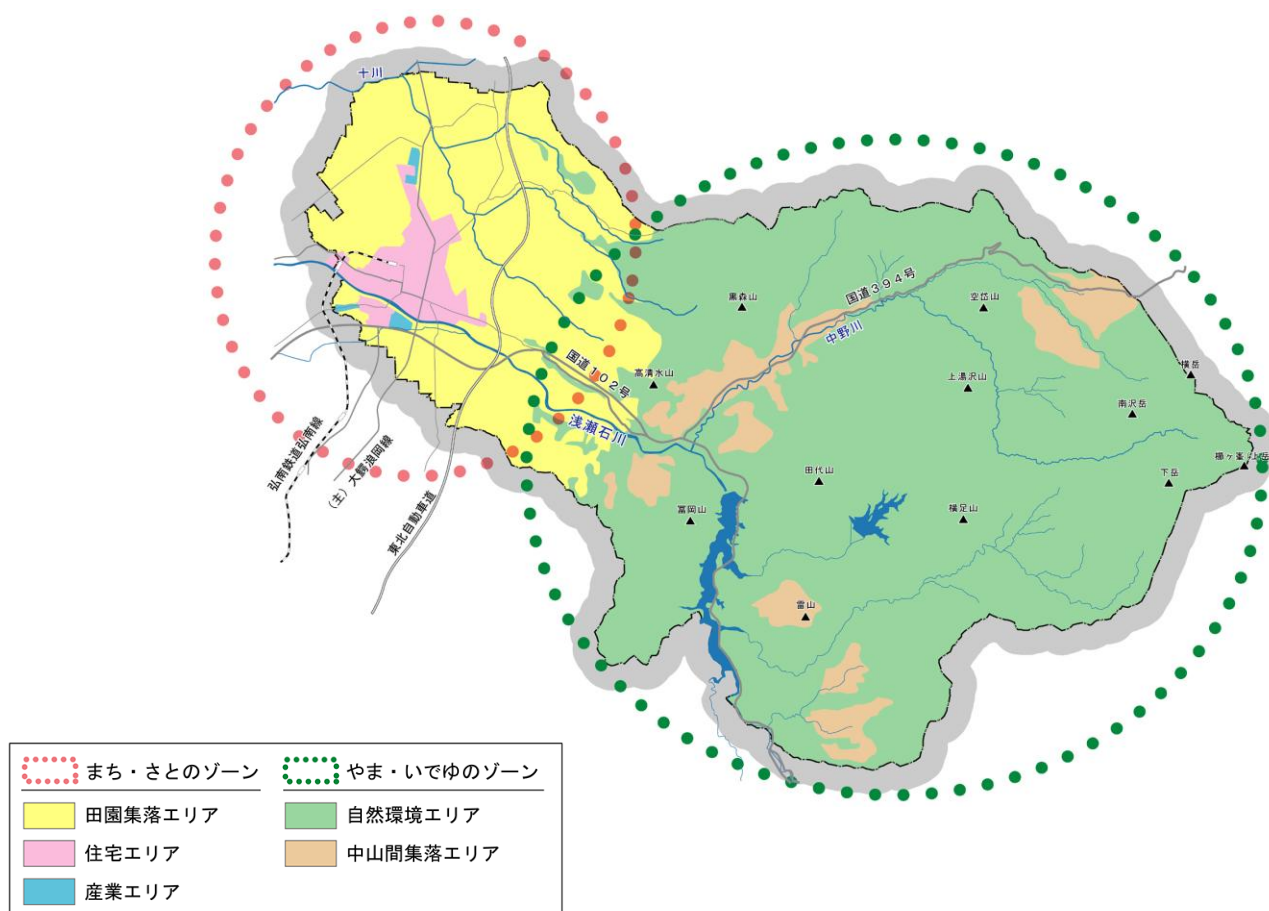
東北自動車道の車窓から見える景観の変化（シークエンス）や四季の移り変わり、岩木山や津軽平野への眺めに配慮した景観づくりを図ります。

2) まとまりを活かした景観づくりの方針

本市の景観の構造、地形や土地利用の実態、景観の見え方等を踏まえ、5つの景観のエリアに区分し、これらエリアのまとまりを活かした景観づくりの方針を示します。

表 景観のまとまり

区 分	対 象
自然環境エリア	○緑濃い山・山並みに囲まれた景観のまとまり
田園集落エリア	○台地と低地に広がる水田と丘陵地のりんご畑の囲まれた農地と集落の景観のまとまり
中山間集落エリア	○河川と里山に囲まれた農地と集落の景観のまとまり
住宅エリア	○台地上の水田に囲まれた住宅地の景観のまとまり
産業エリア	○台地と低地に広がる水田に囲まれた工業地のまとまり



2-1 自然環境エリア(山・山並み)

[特性・課題]

◇八甲田連峰の山並みや集落に隣接した里山などで構成されています。

◇市域の約 80%が森林で占められており、そこから得られる清廉な空気、湧水などは、市民の暮らし、農業や酒造業等の生業を支えています。

◇紅葉が美しい中野もみじ山、文化・教育の場であった浄仙寺文学の森、豊かな自然を体感できるふるさと自然のみちなど、森林の魅力を感じ、人々の感性を育む場も多数あります。

◇市街地や集落から望むことができる黒森山や八甲田連峰などは、校歌にも歌われるなど、身近な資源として長らく親しまれてきました。



大切な共有財産である八甲田連峰
(浅瀬石川沿いから)

[景観づくりのテーマ]

●暮らしを支える資産として守り、育む

[基本方針]

○わたしたちの資産として守り、育む

本ゾーンは、暮らしを支える大切な資産として、山・山並みの環境を守り、育てることで、黒石全体の景観づくりに活用します。

○眺望や四季を楽しみ、感性を育む場としての景観づくり

八甲田連峰や黒森山などへの眺め、四季折々の豊かな自然環境、多様な植生等を活かした感性を育む場を適切に守り、育む景観づくりを図ります。

2-2 田園集落エリア・中山間集落エリア

[特性・課題]

◇黒石台地上や浅瀬石川沿いの水田、丘陵地を中心としたり りんご畑、中山間地域の集落に隣接した水田・農地及び集落で構成されています。

◇田園集落エリアでは、平地に水田と集落が形成され、その後背の丘陵地ではりんご畑が広がっています。一方、中山間集落エリアでは、地形を生かした農地、山林・里山、集落や河川が空間的に一体となり、それぞれが美しい景観構造を形成しています。

◇各集落には、信仰とコミュニティの場である神社と鎮守の森、蔵などの資源が見られ、集落ごと個性的な景観が形成されています。

◇一部の水田では小学生の体験実習の場（米っこくらぶ）としての活用や、りんごの摘み取り体験ができる観光りんご園が整備されるなど、多面的な利用も図られています。

◇近年、担い手の減少や高齢化により、中山間地では耕作されていない農地が点在しています。また、集落では、道路や公園、排水などの基盤の整備が十分ではなく、集落としての安全性や快適性の確保が求められています。



実りの季節の水田と里山の緩斜面に広がるりんご畑

[景観づくりのテーマ]

●里山や水辺を守り、集落の個性を活かし、育む

[基本方針]

○生産の場、身近な自然、環境資産として守り、育む

農地は、生産の場としてはもとより、身近な自然として、良好な環境の資産として、積極的に守り、育む景観づくりを図ります。

○山、田園、水辺と一体となった集落の景観構造を守り、育む

山、田園、集落、水辺が一体となる黒石台地の田園集落、浅瀬石川流域の街道型の集落や中山間集落の景観の基本的な構造を守り、育むことで、美しい集落の景観づくりを図ります。

○良好な生活環境を守り、集落ごとの個性を活かした景観づくり

農家住宅は、主屋、蔵、付属舎、前庭、かぐじ等で構成され、敷地の周囲を石堀・板堀などで囲み、庭木や生け垣などの緑も豊富です。この作法ともいえる敷地利用を継承し、豊かな生活環境の形成や自然素材の活用による暖かみが感じられる景観づくりを図ります。また、神社、水路、蔵等の要素を守り育むことで、集落ごとの個性を活かした景観づくりを図ります。

2-3 住宅エリア

[特性・課題]

- ◇黒石台地の中心市街地の周辺と、浅瀬石川沿いの住宅地で構成されています。
- ◇黒石台地の住宅地は、明治から戦前にかけて住宅が立地した中心市街地の周辺地や浜街道沿道と、戦後に形成された住宅地に区分されますが、総じて基盤が未整備なまま住宅が立地したため、狭い道路で構成され、公園や広場が十分でない状況が見られます。
- ◇浅瀬石川右岸では、面的整備により計画的な住宅地の整備が行われ、良好な生活環境の形成が図られています。
- ◇住宅は、冬季の西風を避けた玄関の配置、雪を処理するための空地の設置や、開口部には雪囲いをするなど、豪雪地域ならではの住まい方が見られます。
- ◇一部の住宅地では、美しい生け垣が整備されたり、庭先を草花で彩るなど、ガーデニングを楽しむ様子も見られます。
- ◇住宅地としての安全性や快適性の確保や、緑化の推進などが求められています。



潤いや落ち着きが感じられる住宅地（北美町）

[景観づくりのテーマ]

●庭先や窓辺を緑化し、うるおいある生活環境をつくる

[基本方針]

○庭先や窓辺の緑化によるうるおいのある景観づくり

冬季の積雪に対応した庭や接道部の空地を確保し、庭先や窓辺、駐車場などの緑化を進め、うるおいのある景観づくりを図ります。また、四季を感じる植栽による季節感の演出や、周辺の緑地や農地などの自然環境と調和に努めます。

○素材や接道部のしつらえなどの協調

近隣と建物の外壁の位置、生け垣や擁壁の素材や仕上げを協調し、住宅地としてのまとまりや落ち着きが感じられるまち並みを形成します。また、計画的な整備が行われた住宅地では、現在の良好な生活環境の維持を図ります。

○生活環境の改善等による景観づくり

狭い道路の拡幅や公園の整備にあわせ、接道部に空地の確保や緑化を推進するなどにより、うるおいのある景観づくりを図ります。

2-4 産業エリア

[特性・課題]

◇黒石運動公園の南北（北地区工業団地）と浅瀬石川左岸沿いの追子野木地区に立地しており、これら施設は、総じて敷地規模も大きく、道路沿いには空地の確保や緑化がなされています。

◇工業施設の外観には、穏やかなデザインが用いられています。

◇しかし、一部では、空地の確保や緑化が十分でない施設や、追子野木地区は工業施設と住宅地が隣接することから、周辺に対して配慮が必要な状況も見られます。また、工業施設等の土地利用転換により商業施設等が立地している場所も見られます。



県道沿いの接道部や外構の緑化が推進された工業施設（北工業団地）

[景観づくりのテーマ]

●緑化やオープンスペース等により、良好な地域環境をつくる

[基本方針]

○接道部や敷地内の緑化の推進

建築物のセットバックやオープンスペースを確保するとともに、敷地の外周や駐車場の周囲は郷土種等による緑化を推進し、良好な地域環境の形成を図ります。

○親しみが感じられる施設の外観

工業施設の外観は、規模に応じた分節化や穏やかなデザインを採用するなどにより、親しみが感じられる外観とします。また、工業施設と住宅が隣接している追子野木地区では、住宅地に対して空地や緩衝緑地を確保する等により、圧迫感等の軽減を図ります。

○産業ゾーンとしてまとまりある景観づくり

工業施設は、周辺の建築物相互に規模や形態に配慮し、産業地としてのまとまりが感じられる景観づくりを進めます。また、敷地内に複数の施設がある場合は、各施設相互に形態や意匠の調和を図り、一体の建築群となるようにします。

3) 歴史的・文化的な資源等を活かした景観づくりの方針

3-1 歴史的・文化的な資源

[特性・課題]

◇本市は、縄文時代の遺跡をはじめとし、城址や江戸時代以降につくられた寺社や歴史的な建造物、集落の蔵や庭園、祭礼や伝統行事などの数多くの歴史的・文化的な資源に恵まれています。

◇また、黒石を代表する祭りであるねぷたとよされは、地域に深く刻まれた心象的なシンボルであり、生業や地縁と深く結びついた各地域の祭り、季節を楽しむ名物行事である「旧正マッコ市」など、連綿と受け継がれる祭礼・伝統行事が多数あります。

◇さらに、「こみせ」や「かぐじ」等は、本市の気候・風土を活かした住まい方や暮らし方であり、文化的な価値を持つ景観であるといえます。

◇これら資源には、文化財に指定されていないなど保全方策が講じられていないものもあり、また、市民に認知されていない資源も存在していると考えられます。



小学生手づくりのねぷた灯籠で鮮やかに飾られたこみせ通り（第3回ふるさとあおり景観賞まちなみ・地域景観部門受賞）

[景観づくりのテーマ]

●歴史的・文化的資源や伝統行事を未来へ伝える

[基本方針]

○市民の共有財産としての価値付け

市民の共有財産として認知されている資源のうち、文化財に指定・登録されていない資源は、景観法などの活用により、市民の共有財産としての価値付けを行い、周知を図ります。また、祭礼や伝統行事を守り、次世代に継承します。

○資源の掘り起こしと認知・共有化

地域固有の資源や大切にしたい日常の景観などを新たに掘り起こし、市民や地域の共有財産となるような認知と共有化を進めます。

○資源を活用した景観づくり

これら資源は、所有者の意向を踏まえた多面的な活用の検討や、シンボルとして引き立てるなど、資源の価値や魅力を高める景観づくりを行います。また、これら資源をネットワーク化するなどにより、観光や交流活動との連携を図ります。

3-2 住まい方の作法や秩序

[特性・課題]

- ◇景観は、長い営みを経て形成されてきたものであり、これからの建築活動や開発行為等は未来の黒石の景観をつくることになります。
- ◇そのため、1つ1つの建築物・工作物や開発行為が地域の景観と調和したものとするのは、黒石市全体に景観の向上につながります。
- ◇黒石の建築物や工作物は、総じて低中層を基調としており、市街地や集落は無秩序に広がることなく、一団にまとまっています。
- ◇中心市街地、住宅地、産業地、集落ごとに、住まいに関する作法（敷地の利用方法、近隣相互に配慮している建物の配置や植栽等のマナーやしきたり等）や秩序があり、地域の個性が感じられます。
- ◇水田や農地は、地形を大きく改変することなく利用されており、良好な自然・田園環境が維持されています。

[景観づくりのテーマ]

●地域ごとの作法を継承し、住まいの環境を守る

[基本方針]

○田園風景と調和した規模や形態意匠、緑の創出を行う

田園景観との調和した規模、形態意匠を基本とし、周辺の建築物で構成されている規模・スケール感とするとともに、「緑や自然」と調和し、長い時を経て地域の景観に馴染む素材等を活用します。

○集落等が有する配置や敷地利用を継承する

集落では、農作業用のスペースや冬季の雪置き場の確保、西風を遮る建築物・屋敷林の配置、木材や石等の自然素材の活用が基本となっています。また、かぐじを持つ集落が見られるなど、集落で共通して見られる配置や敷地利用を継承します。

○山・山並みへの眺めに配慮した建築物等の規模や形態とする

市街地や集落から遠景に望む山・山並みは、四季折々の表情を見せてくれるとともに、岩木山の雪形を参考にして農作業を行うなど、生活の豊かさや生業と密接に関係しています。また、浅瀬石川や田園地域から眺める岩木山や八甲田山への眺めは、本市固有のものであり、市民の共有財産であることから、建築行為や広告物の設置にあたっては、山・山並みへの眺めに配慮した建築物等の規模や形態とします。

3-3 地域の景観と折り合う公共空間

[特性・課題]

◇道路、公園、河川、橋りょう、公共建築物などの公共施設は、社会活動の基盤であるとともに、地域の景観づくりにおいて、重要かつ先導的な役割を果たすことが求められています。

◇弘南鉄道は、本市と周辺都市を結ぶ広域的な役割を担っており、市民の日常の移動手段であるとともに、来訪者が利用する公共交通網です。

◇これら施設は、機能性、安全性、経済性等を考慮するとともに、長らく地域や市民に親しまれることを考慮した計画、整備が求められています。

◇中町のこみせ通り等では、沿道のまち並みと道路の一体的な景観づくりが求められています。



桜の名所として親しまれている東公園

[景観づくりのテーマ]

●気候・風土や周辺景観と折り合い、長らく親しまれる施設をつくる

[基本方針]

○地域特性や周辺と調和した景観づくり

地域の歴史・文化的な特性、住宅地や商業地等の周辺環境、眺望等に配慮し、調和した景観づくりを進めます。また、地域の景観をより向上させる質の高い施設整備に努めます。

○風土や自然環境と調和した景観づくり

本市の気候・風土や山・山並みや田園、水辺等の豊かな自然環境と調和した景観づくりを進めます。また、地形や地域の植生、生態系等に十分に配慮します。

○誰もが使いやすく、長らく親しまれる景観づくり

ユニバーサルデザインに配慮するとともに、長らく愛着を感じてもらえるよう、シンプルで飽きのこないデザインに努めます。また、長期間の使用に耐える素材を用いることで、時間の経過とともに周囲の景観に美しくなじむように配慮し、持続的な維持管理に努めます。

○沿道のまち並みと一体となった景観づくり

特に良好な景観づくりが求められる中町こみせ通りや黒石温泉郷等では、道路や公園等の公共施設と沿道のまち並みが一体となった景観づくりを図ります。

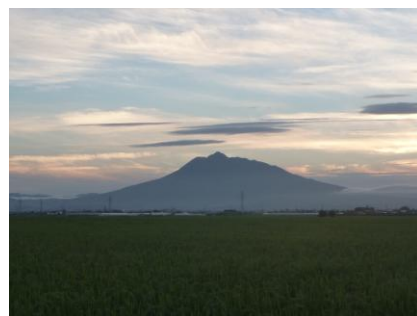
○車窓からの景観の変化等への配慮

弘南鉄道の車窓から見える景観の変化（シークエンス）や四季の移り変わり、岩木山や津軽平野への眺めに配慮した景観づくりを図ります。

3-4 山への眺め

[特性・課題]

- ◇本市は、広域的な立地特性や地形等により、様々な場所から岩木山や八甲田連峰の山並みを望むことができます。
- ◇岩木山への眺望は、農業を営む上で天候を読む対象として活用され、四季折々に様々な表情を見せてくれるなど、市民の日常の暮らしに深く関わっています。
- ◇御幸公園などの黒石台地縁辺部や浅瀬石川、田園地域などからは、公園の樹木、大規模な建築物や工作物等により、眺望を十分に楽しめない状況も見られます。



夕暮れ時に水田の背景に望む岩木山

[景観づくりのテーマ]

- シンボルとなる山・山並みへの眺めを守り、育む

[基本方針]

○眺望点の共有化

岩木山や八甲田連峰への山並みを美しく眺められる場所（眺望点）を、市民や観光客の意向等を踏まえ把握します。この眺望点をマップ化し、周知すること等により、市民との共有化を図ります。

○眺望点の整備等

良好な眺望が得られる場所では、眺望点ごとの特性に応じて、アクセス路や案内サイン、ベンチ等の整備、緑地の適切な維持・管理等により、眺望を楽しめる環境整備を図ります。

○浅瀬石川からの眺望景観の保全・育成

多くの市民に親しまれている浅瀬石川の橋上や広場からは、岩木山と八甲田連峰への眺望が得られることから、今後も、良好な眺望景観を守り、育みます。

4) 市民が育む景観づくりの方針

4-1 景観を学ぶ・語る

[特性・課題]

◇小学生を対象とした農業体験や景観学習が行われるなど、景観に関する体験・学習の機会が設けられています。

[景観づくりのテーマ]

●わがまちの景観を知り、学び、語る

[基本方針]

○景観を見つける機会、学ぶ機会の創出

市民や地域が主体的に景観づくりに取り組むきっかけづくりとして、「好ましい景観」の発見・再認識をする機会や、多様な世代に対応した景観に関する学習の機会を設けます。

○わがまちの景観を育む仕組みの検討

一人ひとりで取り組んでいる景観づくりがご近所などに広がるよう、身近なところから景観づくりを進めます。また、景観づくりを主体的に取り組む組織や団体の育成を進めます。

4-2 景観資産を共有し、活かす

[特性・課題]

◇本市では、浅瀬石川の清掃活動団体やこみせ保存会など、市民の力が良好な景観を支えてきました。また、河川敷や集落などでは緑化事業により、生活環境が彩られています。

◇また、歴史的・文化的に貴重な資産、伝統行事や祭りのほかにも、四季をつける風物や風習、里の風景や各種イベントなど、黒石らしさを特徴付ける景観が存在しています。

[景観づくりのテーマ]

●くろいしの景観資産を共有し、活かす

[基本方針]

○資産を守り、育む仕組みの検討

歴史・文化資産や伝統行事や祭り、季節感を感じさせる風物や風習は、黒石らしさを伝える固有の景観として共有するとともに、これら資産を守り、育む仕組みづくりを進めます。

○市民や地域による資産の維持・管理

これら大切な資産を市民や地域の手で維持・管理をすることで、誇りや愛着の醸成、次世代への継承を進めます。

4-3 重点的に取り組む景観づくり

[特性・課題]

◇景観形成には長い時間が必要ですが、重点的な取り組みを進めることで、景観に関する市民の意識の向上や周辺への波及等が期待できます。

[景観づくりのテーマ]

●歴史・文化資産や多様な資源を活かし、個性を際立たせる

[基本方針]

○景観づくり推進地区の指定

住宅地や集落に存在する多様な資源が存在する地区や市民が主体的に景観づくりに取り組んでいる地区などでは、「景観づくり推進地区」として位置づけ、地域らしさを伸ばす景観づくりの実施やルールづくりを進めます。

○特に重要な場所における景観づくり

2つの拠点である中心市街地と黒石温泉郷は、地域の活力の向上や観光・交流の促進等の観点からも特に重要な場所であることから、これら拠点とそれを結ぶ水と道の軸における重点的な景観づくりを図ります。

4-4 連携による景観づくり

[特性・課題]

◇景観づくりに関連が深い農林業や商工・観光業等の施策との連携を図り、総合的なまちづくりの一環として、景観づくりに取り組むことが求められています。

◇青森県の景観行政、道路・河川管理者との連携や、弘前市をはじめとする津軽地域の自治体による連携による景観づくりが求められています。

[景観づくりのテーマ]

●多様な主体・施策と連携し、総合的な景観づくりを進める

[基本方針]

○関連施策との連携

景観づくりは、農林業や商工・観光業等の産業や、都市計画や農村計画等と密接に関わっていることから、これら関連施策等との連携を図るとともに、道路や公園、公共施設の整備などによる景観づくりを進めます。

○青森県や津軽地域での広域的な連携の検討

道路や河川といった広範囲にわたる施設の景観づくりや、観光・交流や案内サインのデザインや岩木山の眺望などについて、青森県や津軽地域の自治体との連携や場づくりを進め、広域的な景観づくりを図ります。

3. 景観づくりの進め方に関する方針

1) 景観を知り、学び、育む

良好な景観づくりを推進するためには、市民が景観に関する知識を得て、家庭や地域など、身近な所からの景観づくりに取り組むことが大切です。そのため、景観を知り、学ぶ機会の創出を図ります。また、本市の景観づくりに必要な建築物や祭礼等はくろいし景観資産として登録し、広く周知を図ります。さらにこれらが集積した地区や観光交流拠点等において、景観づくりを推進する地区を指定し、景観づくり事業の実施や市民等の景観づくり活動の促進を図ります。

2) 景観法を活用した建築物等の誘導や景観資源等の保全・活用

大規模な建築物や屋外広告物の設置等は、周辺の景観や自然環境等に影響を及ぼすことから、黒石市全域において建築物や屋外広告物の設置に際して景観法に基づく「景観づくり基準（行為の制限）」を定めます。また、くろいし景観資産の保全・活用を推進するため、景観重要建築物等の制度を活用します。

3) 景観づくりを推進するための事業や体制づくり

上記の2つの取り組みを推進するために、景観づくりに関する事業や関連施策との連携を図るとともに、景観づくりに必要な体制を構築します。

図 景観づくりの進め方

